

会 議 録

1 会議名

第3回上越市総合計画審議会

2 議題 すべて公開

(1) あいさつ

(2) 議事

ア 上越市第5次総合計画 基本計画 答申(案)について

(3) その他

3 開催日時

平成22年11月16日(火)午後2時から4時まで

4 開催場所

上越市役所 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 出席した者(傍聴人を除く。)氏名(敬称略)

・委員：粟生田委員、大瀧委員、荻谷委員、小田委員、風間委員、春日委員、
加藤委員、志村委員、武田委員、田中(弘)委員、中西委員、新田委員、
野本委員、松川委員、宮下委員、村椿委員、横田委員、横山委員、
若井委員、渡邊委員

・事務局：竹田総合政策部長、笹川企画課長、伊藤企画課副課長、小山企画担当係長、
水澤主任、佐野主事

7 発言の内容(要旨)

(1) あいさつ

(笹川課長)： 前回8月26日の第2回審議会では、基本計画(素案)について、多くの意見をいただいた。これを受け、必要な修正を加えた基本計画(案)を9月14日に市議会総務常任委員会へ中間報告し、10月1日から11月1日までパブリックコメントを実施した。

市議会からの意見はなかったが、パブリックコメントでは2個人、2団体から59件のご意見を頂き、「対応方針」と「市の考え方」を検討

したうえで、17件の意見を計画に反映させた。

さらに、事務局として一部内容修正、用語解説の追加等を行い、資料1の基本計画(案)を作成した。

今回は、パブリックコメントで出された意見に対する市の考え方を中心に、その修正の仕方もあわせて議論していただきたいと考えている。本日の審議会は、審議会として市長に答申する基本計画を決定する、最終の審議会であり、慎重審議をお願いしたい。

(2) 議事

(渡邊会長): まず、議事の進め方について説明をさせていただく。議事は次第にあるとおり、「上越市第5次総合計画 基本計画 答申(案)について」である。

審議の進め方としては、最初に事務局から総括的な説明を受けた後、資料に基づき、審議に入る。

資料3は、軽微な文言整理や平成21年度決算認定を受けての修正が主であるので、先に資料3を審議し、その後、資料2の審議をする。

そして最後に、全体を通して、改めて審議いただくという形で進めていきたいと思う。

ア 上越市第5次総合計画 基本計画 答申(案)について

(渡邊会長): はじめに、議題の「上越市第5次総合計画 基本計画 答申(案)について」事務局から総括的な説明をお願いしたい。

(事務局): 笹川課長が資料1、資料2、資料3に基づき説明

(渡邊会長): では、資料3について、意見や質問があれば発言をお願いしたい。

(松川委員): 「通常分の市債残高」と「土地開発公社の土地保有額」の関係性はあるのか。

(笹川課長): 直接的な関係はない。

(渡邊会長): 資料3について了承いただくことでよいか。

(委員): 異議なし。

(渡邊会長): 資料2の審議に移る。パブリックコメントの意見数が59件と多いので、いくつかに分けて、説明と審議を進めたい。

では、まず資料 2 の 2 ページの左端に記載のナンバーの 1 番から 5 番、計画全体及び第 1 章に関する意見について、説明をお願いしたい。

(事務局): 笹川課長が資料 2 に基づき説明

(渡邊会長): 今ほどの説明に対し意見や質問があれば発言をお願いしたい。

(松川委員): まず、類似団体との比較について、今回は計画期間の中間の基本計画の見直しのため、計画の大きなフレームを変えないという方針は承知したが、次の第 6 次総合計画策定時には行うべきと考える。

次に、「すこやか度」について、すこやかになったら、市がどういう姿になるのか、これも次の第 6 次総合計画策定時には示すべきと考える。

(渡邊会長): 今回の見直しは、この方法でよいが、次回の第 6 次総合計画策定時には他自治体との比較等をしてほしいとの提案である。

次に、6 番から 18 番、第 2 章政策目標・指標項目に関する意見について、説明をお願いしたい。

(事務局): 笹川課長が資料 2 に基づき説明

(渡邊会長): 今ほどの説明に対し意見や質問があれば発言をお願いしたい。

(委員): 意見なし。

(渡邊会長): 次に、19 番から 33 番、第 2 章第 1 節、第 2 節の本文に関する意見について、説明をお願いしたい。

(事務局): 笹川課長が資料 2 に基づき説明

なお、21 番には、掲載の意見のほかに、長文の背景説明も併せて提出されていたことを紹介し、その概要を説明した。

(渡邊会長): 今ほどの説明に対し意見や質問があれば発言をお願いしたい。

(委員): 意見なし。

(渡邊会長): 次に、34 番から 41 番、第 2 章第 3 節、第 4 節の本文に関する意見について、説明をお願いしたい。

(事務局): 笹川課長が資料 2 に基づき説明

(渡邊会長): 今ほどの説明に対し意見や質問があれば発言をお願いしたい。

(志村委員): 34 番、35 番の市の考え方の記載内容について、説明文が長いので、文章表現を直して、もう少しわかりやすい説明にしてほしい。基本構想に基盤整備に関する記載があるのだから、その記載から具体的にイ

メージしてほしい、というような説明にしてはどうか。

(渡邊会長): 市の考え方の記載内容をもう少しわかりやすく書いてほしいという意見である。

(事務局): 意見を参考に文章表現を修正する。

(渡邊会長): 次に、42番から48番、第2章第5節の本文に関する意見について、説明をお願いしたい。

(事務局): 笹川課長が資料2に基づき説明

(渡邊会長): 今ほどの説明に対し意見や質問があれば発言をお願いしたい。

(松川委員): 42番と43番について、指標項目があるわけだが、指標項目を達成するための事業がこれからの新年度予算にどう組み込まれ、内容がどう合致するのかがわからない。

(笹川課長): 観光分野については、観光振興5か年計画の中で具体的な事業などを示して進めていく。

(松川委員): 事業の推進、指標項目の検証等について、観光振興5か年計画と連携しながら進めてほしい。

(渡邊会長): そのほか、意見や質問があれば発言をお願いしたい。

(委員): 意見なし。

(渡邊会長): 次に、49番から53番、第3章に関する意見について、説明をお願いしたい。

(事務局): 笹川課長が資料2に基づき説明

(渡邊会長): 今ほどの説明に対し意見や質問があれば発言をお願いしたい。

(委員): 意見なし。

(渡邊会長): 最後に、54番から59番、資料編等に関する意見について、説明をお願いしたい。

(事務局): 笹川課長が資料2に基づき説明

(松川委員): リーマン・ショック等の影響を受けて、今後の財政見通しは厳しい。一方で必要な行政需要や市債償還もある。

パブリックコメントの意見は、財政状況を見せてもらって総合計画の事業が実施できるのか確認したいとの考えだと思う。

(笹川課長): 資料3の3ページに、計画の運用管理について記載している。今年度、

事務事業の総ざらいという形で、すべての事業について、見直しをかけているが、来年度以降は3ページの図に示したように、その年の政策の達成状況を見ながら政策協議を行い、重点化する政策、主要事業を見直すとともに、優先的な予算配分を行い、総合計画を確実に推進していきたいと考えている。

計画の運用管理は、この計画の一番のポイントである。

(渡邊会長): では、本日の審議全体を通して、意見や質問があれば発言をお願いしたい。

(委員): 意見なし。

(渡邊会長): それでは審議会として、市長に答申する資料 1の上越市第5次総合計画 基本計画(案)について、原案のとおりとすること、また、資料 2の34番、35番の市の考え方の記載内容について、志村委員の意見を受けて表現を一部修正すること、その修正は事務局に一任することによいか。

(委員): 異議なし。

(渡邊会長): ありがとうございました。

それでは、審議の終了にあたり、出席している委員から、これまで審議にかかわった感想を伺いたい。

(若井委員): 全般的な目配りがされている計画である。

国も地方自治体も疲弊している昨今、この計画の実施を通して上越市はどこに向かい、そのためにこの計画をどう進めるのか。計画実施の際に何に力を入れて、どう取り組んでいくのか。優先順位もあると思うので、知恵を出し合って進んでいければよいと思う。

(武田委員): 里地里山の保全について、現場でその重要性を感じている。最近は鳥獣被害(特にイノシシ)が多く、自らパトロール活動にも参加している。

被害を受ける中山間地は特に高齢化が進んでおり、何がしかの保全活動に対する支援が必要である。

(横山委員): 第5次総合計画の改定時に市民会議のメンバーとして参画した。

計画づくりに市民が参画することが大事である。また、その積み重ね

による人材育成の大切さを感じる。

市民にとってこの計画が身近な存在であってほしい。自治基本条例の浸透も道半ばである。市民に関心を持ってもらい、目を向けてもらうことが重要である。

(志村委員): 総合学習で「未来の上越市をつくる」をテーマにしている中学校がある。そこでは、市の財政問題などについても話し合われていた。

市には、創造行政研究所があるが、これからの時代は、地方都市にもこういったシンクタンク機能は必要と考える。

地理学の中で地域多様性という言葉が出てきている。それは生物多様性、地域多様性の中で、人間が適正規模の社会や文化、経済活動を行うというものであるが、そのような議論も行ったことがある。

また、この計画は子どもたちへ合併効果を与えることになるのではないか。

(横田委員): 審議会に参加させてもらったが、審議会での議論を通じて、勉強が必要だと感じた。

パブリックコメントという言葉も知らない人もいるので、町内会や婦人会でも話をしていきたいと思う。非常に有意義であった。

(加藤委員): このような審議会に参加したことをPTAでも説明したい。

(宮下委員): 時代により、計画の意義も変わってきている。

国の国土形成計画も地域の主体性を重視した内容になっている。

今回の基本計画は、県にとっても重要な計画である。

県も市と協議しながら協力していきたい。

(春日委員): 平成22年3月に、いきいきスポーツ都市宣言をしたが、なかなか浸透しない現状がある。イベントにおいても人を集めることが難しい。

総合型地域スポーツクラブも行き詰っている。自主的・主体的な参加を促すような取組が必要である。

(松川委員): 総体的に良くできており優等生の総合計画だと思う。市の目指す姿を「すこやか」という言葉にしたことにより、イメージしやすくなったと感じている。

我々は健やかであるために、年1回の健診をしているが、今後は、市

としても実施の段階で年1回の検証を行い、他市との比較を行い、市がおかれている位置や重要な施策等を考えていくことが重要と考える。次の第6次総合計画には、それを盛り込んでほしい。

(風間委員): 次世代への伝承が重要だと感じている。そのために、老人パワーを生かしていきたいと感じた。

(野本委員): この4年間で自治や市民活動の在り方が変わってきたし、今後も変わっていくと思う。情勢変化への対応は、個別計画の中で柔軟に行っていただきたい。

(小田委員): 合併したことによって旧町村がどのような影響を受けるのかと心配で、これまで、自治基本条例や総合計画づくりに参画してきた。コミュニティの単位を考えると、旧町村の単位が望ましいと考える。市役所と総合事務所の役割を考えると、総合事務所には市民の目線が必要である。また、コミュニティに対する総合事務所の支援が必要と考える。単に総合事務所の簡素化を目指すのではなく、これらの点を踏まえて、市役所と総合事務所の連携を図っていただきたい。

(新田委員): 新たな取組が必要な一方で、安定して、維持・継続していくことも重要である。

市の目指す方向と市民の意向が、かみ合うような計画になればよい。

(荻谷委員): よくまとめてあると感じるが、実行されなければ意味がない。計画を着実に推進してほしい。

なまちづくり、これが実現すれば、雇用を始めとした様々な問題が解決する。

合併によって山間地の過疎化が進んでいる。みんなの力を合わせて計画の実現を目指してほしい。

(中西委員): 審議会での議論は勉強になった。団体として男女共同参画社会の推進に取り組んでいるが、参考にして自分たちも頑張りたい。

(大瀧委員): 雇用情勢は大変厳しい。地域を担う若者の働く場がない。地域に戻ってくる人の受け皿が必要であり、これには産業の活性化が必要である。市と連携し、進めたい。

(田中(弘)委) よい内容になったと思う。今後の生かし方が重要である。

員):

(粟生田委員): すごく良い計画だと思う。反面、ひとたび健康障害をおこした時に、この計画で、どんな恩恵が受けられるのかが、具体的にみえない。

老いた人、障害を持った人とどうやって共に暮らしていくか、の意識形成が必要であって、その意識は、具体的には計画の実施段階で形成されるのではないかと期待する。こうした意見は、今回見直す基本計画のレベルでは意見しづらい状況があった。

(渡邊会長): 3回の審議会を通じて、委員の方々から様々な意見をいただき、基本計画(案)は充実したものとなった。

委員の方々のご協力に、改めて感謝申し上げます。

(事務局): 本日、審議会からご指摘いただいた部分について、事務局で検討のうえ、基本計画(案)としてまとめさせていただく。

今後の予定について、基本計画(案)を、明後日18日(木)午後1時半に、審議会を代表して、渡邊会長と村椿副会長から市長に答申いただく予定である。

なお、この基本計画(案)については、議会基本条例に基づき、市議会12月定例会に上程する予定である。そして、議会での審議、議決を経て、計画の決定となる。

それでは、最後に竹田部長から皆さんにご挨拶をさせていただく。

(竹田部長): 3回にわたり、活発に審議いただき感謝申し上げます。

計画はつくって終わりではなく、計画に基づき事業を推進することが重要である。市民の皆さんに計画の運用状況をしっかり説明し、アカウンタビリティを果たしながら、計画を推進していく。

今後も委員の皆様からお力添えをいただきながら、まちづくりを進めたいと思う。よろしく願いしたい。

(事務局): 以上をもって、上越市総合計画審議会を終了する。

8 問合せ先

総合政策部企画課 TEL: 025-526-5111 (内線 1853)
E-mail: kikaku@city.joetsu.lg.jp

9 その他

市役所本庁、南出張所、北出張所、各区総合事務所に備え付けてある会議資料もあわ

せてご覧ください。